

地下の正倉院展 二条大路木簡の世界

展示期間

I	二〇〇九年一〇月二〇日(火)―十一月一日(日)
II	十一月三日(火)―十一月五日(日)
III	十一月七日(火)―十一月九日(日)

a 皇后宮と吉野行幸

1 皇后宮の業務に奉仕した人員を書き上げた木簡

(平城宮発掘調査出土木簡概報²²―12頁下段(71))。

以下、城22―12下(71)のように略記

(表) 供奉人員冊六人 司二人 奴八人 仕丁十二人
宮人四人 婢廿人
(裏)
七月廿日

長さ二六九mm・幅一九mm・厚さ三mm ○二一型式

光明皇后の皇后宮(二条大路木簡の分析から、平城京跡左京三条二坊一・二・七・八坪の旧長屋王邸に置かれたとみられる)の何らかの業務に奉仕した者の総数と、その内訳を書き上げた木簡。内訳は割書きの形で、右側に男性、左側に女性を書く。男性よりも女性の人数の方が多い。

宮人は女官の総称で、ここに見えるのは皇后宮に仕える女官であろう。同じ書式の木簡が他にも数点出土しているが、いずれも裏には月日のみが書かれ、年紀は書かれない。

2 吉野行幸で使わなかった貢貢に付けた整理用の付札の木簡

(城22―13下(83))

(表) 芳野幸行貢貢 不用

(裏) 天平八年七月十五日

長さ一三五mm・幅二四mm・厚さ三mm ○三三型式

七三六年(天平八)六月二十七日から七月十三日にかけての吉野(芳野)離宮(今の奈良県吉野町宮滝)への行幸後、使用しなかった貢貢に付けた整理用の付札の木簡。行幸ではなく「幸行」と記すのは、「みゆき」という訓を意識したためであろう。

貢貢は、竹を編んで作った貢。手を洗う際、水が飛び散るのを防ぐために、たらいなどにかけて使う。行幸で使用した貢貢に付けた「用貢貢」と書かれた木簡も出土しており、日付も同じ七月十五日である。

3

三河湾諸島から貢貢として貢進された海産物の荷札(城22―20下(177))
参河国播豆郡篠嶋海部供奉三月料御貢赤魚楚割六斤

長さ一二二mm・幅一五mm・厚さ八mm ○三二型式

参河国播豆郡の篠嶋(今の愛知県南知多町篠島)から御賀として届けられた赤魚楚割の荷札。賀は天皇に奉る食物で、楚割は魚を細く割いて干したものだ。「赤魚」は「和名抄」などによれば、マスのこと。海民集団の海部が月単位で貢進する儀式をとる。おおむね篠島が奇数月、折嶋が偶数月を担当した。日莫(日間賀)嶋が分担することもあった。六斤は、約四キログラム。播豆郡三島のこの書式の賀の荷札には、年紀は書かれなない。

なお、賀の荷札は、平城宮内でも天皇・皇后クラスの人物に関わる場所からしか出土しない。宮外の一系大路上と旧長屋王邸内の土坑SK五〇七四から三河湾諸島の賀の荷札が出土したことは、旧長屋王邸に皇后宮が置かれたと推定する重要な手がかりとなった。

4 皇后宮から下げ出された賀賀の整理用の付札の木簡

(平城京木簡)三、四九八一号木簡。

以下、京3—498のように略記)

(表) 〇天平八年七月廿一日自内

退出賀賀一枚

(裏) 〇自内退出

長さ七〇mm・幅三mm・厚さ五mm 〇一型式

「内」より「退出」した(下げ出された)賀賀に付けた整理用の付札の木簡。上部の中央に紐を通すための孔があげられている。「内」は二系大路木簡に多く現われ、光明皇后の皇后宮をさすと思われる。

「賀賀」の二文字は、従来「青菁」と読んでいたが、科学的保存処理後の再釈読により、読みを改めた。賀賀ならば「枚」という数え方とも符合する。十五日に整理した吉野行幸関係の賀賀(2を参照)と関わるものかも知れない。

b 藤原麻呂邸の家政

13 右京職からの造営資材の進上状

(京3—4527)

(表) 〇右京職申白土進事

合車二兩人一荷進上白土六

(石カ)

(裏) 〇

天平八年正月十八日

〔付使カ〕
〇榎井忌寸

(国カ)

長さ三三・五mm・幅二・九mm・厚さ五mm 〇八一型式

平城京の西半を管轄する右京職が、藤原麻呂邸に白土を進上したときの木簡。白土は壁などの漆喰に使う。天平八年は七三六年。一人が一台ずつ引つ張つて車二台で運んできた。六石は今の約二石四斗(約四三二リットル)。

14 酒司宛の手紙の木簡

(京3—4554)

(表) 謹 酒司 侍者 光余恩莫虚返謹状

(裏) 味噌小々必扱幸々甚々

長さ二二〇mm・幅三mm・厚さ四mm 〇二型式

藤原麻呂邸の酒を担当する部署に、うまい酒糟を都合してくれないかと頼んでいる木簡。その中で、いただいた恩をむなしく返すことになってしまったと恐縮している。「侍者」とは今でいうと「様」や「御中」のようなもの。

15 園池司からの瓜とササゲの進上状

(京3—4526)

(表) 園池司 佑出雲錄東進 熟瓜卅顆 生角豆廿把

(裏) 天平八年七月廿四日付奄智造繩麻呂

長さ三三〇mm・幅四六mm・厚さ四mm 〇一型式

菜園や池を管理する園池司の官人の出雲録束が、熱瓜とササゲを藤原麻呂邸に進上する木簡。佐は第三等官(但し、司には次官のポストがない)。この木簡を実際に書いたのは、日付の下に名まへの書かれた花智造藤原麻呂である。天平八年は七三六年。

16 藤原麻呂邸の勤務分担の木簡

(京3—456)

(表)宿直資人 三人 赤染秋足 大殿侍
忍坂乙万呂 小槻筆太万呂

(日下力)

(裏)直資人 一人 □□部乙万呂

五月廿二日非太

長さ二九二・幅四四・厚五五 ○一型式

藤原麻呂邸の宿直(宿が夜勤、直が昼勤)・直(昼勤)を担当した資人を書き上げた木簡。資人とは臣下に与えられる従者(トネリ)のこと。「大殿」は藤原麻呂が起居した建物を指す。赤染秋足は他の日にも「大殿」で宿直をしている。二条大路木簡には同様の宿直に関する木簡が数多い。なお、この木簡は三分割して用途不明の木製品に転用されている。

17 岡本宅からの酒の支給依頼

(京3—451)

(表)岡本宅謹 申請酒五升 右為水菟撰鹿女
(裏)等給料 天平八年七月廿五日 六人部諸人

長さ二五六・幅二三・厚三四 ○八一型式

岡本宅が、藤原麻呂邸に対して酒五升を請求した木簡。五升は今の約二升(約三・六リットル)。酒は岡本宅で雇っている水惣を選別する女性の給料のためのもの。六人部諸人は藤原麻呂の家政を預かる家政機関の職員の手配という役職に就いていたことが他の木簡からわかる。

岡本宅は正倉院文書にもみえる藤原氏の京外の拠点で、場所には正確には不明ながら、飛鳥地域が有力である。
なお、この木簡を見ながら習書したと思われる左のような墨書のある土師器の皿が合わせて出土している。

(底部外面) 岡本宅謹申請酒五升右

岡本宅謹申請酒五升右

為水惣撰鹿女等給料天平

八年七月廿五日 諸人

岡本宅謹申請酒五升

(口縁部外面) 岡本宅謹申請酒 □

18 近江国坂田郡上坂田郷からの庸米の荷札

(京3—4906)

(表)近江国坂田郡上坂郷

(裏)主酒人公人諸土戸六斗

長さ一三八・幅二〇・厚三三 ○三三型式

19 近江国坂田郡上坂田郷からの庸米の荷札

(京3—4925)

(郷脱)

(表)近江国坂田郡上坂田戸主藪田公虫麻呂

(裏)米六斗

長さ二〇六・幅二七・厚五五 ○三三型式

これらの二点は、近江国坂田郡上坂田郷からの米の荷札。いずれも一字の書き落しがある。上坂(田)郷は現在の滋賀県長浜市東上坂町・西上坂町付近。六斗は今の約二斗四升(四三・二リットル)。米約三六キログラム。SD五三〇〇西端の藤原麻呂邸南門の前からは、同郷の荷札がまとまって出土しており、上坂田郷は藤原麻呂の経済基盤の一種、封戸である可能性が高い。封戸は、位階や官職に応じて五十戸(サト)単位で与えられる給与の一種で、田租の半分と調・庸全部が封主に支給される。

C 宮廷の華麗な食材

34 意保御田からの瓜の進上状

(城22—11上(51))

(表) 従意保御田進上瓜一駄 負瓜員二百顆

(裏) 越仕丁 天平八年七月廿三日国足

長さ二〇〇mm・幅二七mm・厚さ三mm ○一型式

意保御田から瓜を送ってきた進上状。意保御田は、現在の奈良県田原本付近にあったと考えられる。天平八年七月中旬から八月初頭まで、連日のように瓜を進上している。皇后宮を守る衛府の兵士に、水分補給用に支給するためのものであろう。

35 アワビのなれずしの付札

(京3—4972)

鰺鮓

長さ二一五mm・幅二〇〇mm・厚さ三mm ○三型式

小型の付札。「鰺鮓」とのみ記す。鰺のなれずしに付けられた木簡である。なれずしは通常土器に収められて輸送・保管される事が多い。この木簡は、こうした容器にくくりつけられて利用されたのであろう。

なお、こうした小型の付札で、食品、特に海産物の名称のみ記す木簡は、①都で保管のために作成された、②地方からの貢進物(特に鰺)に付けられて送られてきた、という二つの可能性がある。この木簡について、どちらかを断定する根拠は十分ではないが、いずれにせよ高級食材であったことには変わりない。

36 駿河国から調として貢進された荒カツオの荷札(城22—24上(239))

(表) 駿河国駿河郡古家郷猪津里戸金刺舎人勝麻呂

調荒堅魚六連八節

(裏)

天平七年十月

長さ二〇四mm・幅二二mm・厚さ四mm ○一型式

駿河国駿河郡(現在の静岡県富士市付近)から荒カツオを貢進した荷札。荒カツオはなまり節に似たカツオの加工品と考えられている。六連八節はカツオの形状。カツオの貢進量は十一斤十兩(約七・八キログラム)という重さで規定されているので、カツオの身の数で調整した。

荒カツオの荷札は総じて大きいのが、駿河国のは比較的小さい。また、駿河国の場合、荷物一組に二点の木簡が付けられ、一点には重量での内容を、一点には本木簡のように形状での内容を記すことが知られる。

37 伊豆国から調として貢進された荒カツオの荷札

(城22—27上(266))

(表) 伊豆国賀茂郡幕間郷蒲沼里戸主矢田部吉備

調荒堅魚十一斤十兩 天平七年十月

(裏) 八連七節

長さ三八八mm・幅三〇〇mm・厚さ四mm ○三型式

伊豆国賀茂郡(現在の静岡県伊豆半島南部から南東部にかけての下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町を中心とする地域)から荒カツオを貢進した際の荷札。伊豆国のカツオの木簡は、本木簡のように長大なものが多い。また、書式も非常に整っている。荒カツオの調製は、漁獲から加工まで個人作業ではなく、共同作業である。したがって、本木簡に記された貢進者も、あくまでも帳簿上の貢進者であり、本来は蒲々々の共同作業によって生み出された産品が貢進されたものである。

なお、伊豆国ではカツオの形状は後から書き込む。二点の木簡を用意する駿河とは異なる。隣接する国でも、荷造りや収取の作法の違いがわかり興味深い。

伯耆国から贄として貢進されたワカメの荷札
伯耆国進上屈賀若海藻御贄

(城22—35上)(361)

長さ一三四mm・幅二〇mm・厚さ七mm 〇二二型式

伯耆国から贄として進上されたワカメの荷札。本来「海藻」だけで今日のワカメをさすので、「若海藻」はワカメの新芽を意味する。

屈賀は、今の鳥取県泊付近と考えられる。この辺りは、砂浜が卓越する海岸線に岬と岩場が突出する地形で、伝統的な好漁場である。なお、東に隣接する夏泊では、現在も海女が漁をしており、主な漁獲品にワカメが含まれる。本木簡の他に、「屈賀前若海藻」と記す木簡もあり、屈賀の海がワカメの名産地であったことを示している。

ちなみに、古代に贄として「若海藻」を進上している産地の多くは、今日もワカメの名産地として名高い。

d 広がる木簡の世界

49 東門のキーホルダーの木簡

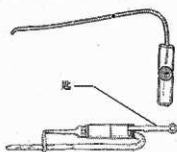
(京3—4988)

(表) 〇 東門錠

(裏) 〇「東殿門錠」

長さ一七五mm・幅三四mm・厚さ三mm 〇二一型式

東門は左京二条二坊五坪に推定される藤原麻呂邸の東門¹⁾。錠は錠の俗字で、一般に、門を外すためのくるるカギをいう。上端の孔に紐などを通してカギに括り付



錠(長岡京跡出土)『木器集成(岡崎近畿古代館より)』と匙(平城宮跡502700出土)

け紛失を防ぐための木簡で、現代のキーホルダーに相当する。なお、裏面の「殿門」は、一般的には殿と呼ばれる建物を囲む施設の門をいうが、この木簡の場合は、東門の規模が大きいことをいうのかも知れない。

50

土器の種類ごとに数量と値段をリストアップした木簡

(城22—16上112)

(裏) 碗形五十口 直廿五文 大盤十口 廿七文

片盤百口 五十文 高坏十口 廿七文

片拵五十口 廿文 足附大碗十口 廿八

(裏) 陶大碗四口 十二文

洗盤二 十一文

長さ一三九mm・幅四二mm・厚さ四mm 〇二一型式

土器を購入する際の代価の見積もりでないし、²⁾ 記録とみられる木簡。口は単位、直は代価のこと。一文は和同開珎一枚にあたる。二条大路木簡の主体をなす七三六年(天平八)頃の土器の値段がわかる貴重な史料。

碗は五十個二十文で一個あたり〇・五文、大盤(大皿)は十枚二十文で一枚あたり二・七文、片盤(小皿)は百枚五十文で一枚あたりは碗と同じ〇・五文、高坏(足付きの皿)は十個二十文で一個あたりは大盤と同じ二・七文、片拵(皿を乗せる台)は五十個二十文で一個あたり〇・四文、足附大碗(足付きの大きな碗)は十個二十八文で一個あたり二・八文、陶大碗(須恵器の大きな碗)は四個十二文で一個あたり三・五文、洗盤(手洗い用の器)は二個十一文で一個あたり五・五文となる。

天平年間の米価は一升(現在の約四合、六百グラム)あたり一文程度だった。米十キログラム五千円で換算すると、一文は三百



円程度なので、例えば碗は百五十円、洗盤は千六百五十円という
のがおよその目安となるだろう。

（京3—1998）

(表)掃守殿收納并

(裏) 雜用帳
天平八年
二月十一日

長さ(六〇)mm・幅二六mm・厚さ三mm ○六一型式

53 伊勢国から藤原麻呂邸に届けられた公文書の箱の蓋

〔表〕
□ □
〔道上道〕
〔道足人足君足〕□ □

伊勢国少目大倭生羽進上

人足上足下足足

伊勢

「及乃大連人□」
(建物墨画)

人足上足下足 ☐

(左側面)

「天平八年」

天平八年八月廿二日飯主阿刀飯主阿刀
(人物墨画) (繪) (裏)

52 「北倉雜物帳」の題籤軸の木簡

(京3—4997)

(表)北倉雜物帳

(裏)天平八年二月十日

長さ(六七)mm・幅二五mm・厚さ四mm ○六一型式

北倉に収納してあるさまざまな物品の出納帳簿の軸として用いられた題籤軸（見出し付きの軸）。北倉は、藤原麻呂邸の倉とみられる。裏面の日付は、北倉雜物帳を付け始めた日付で、51の題籤軸と極めて近い日付で、一斉に帳簿の更新が行われたことがわかる。

(京3—5003)

長さ二三五mm・幅(五五)mm・厚さ一二mm ○六一型式

文書箱の蓋の木簡。表面上部に、伊勢国の国司の少日大倭生羽が進上する旨の端正な墨書がある。それ以外の文字や絵は、文書を受け取り箱が不要になった段階で二次的に書かれたもの。この箱に収められていたと思われる「伊勢国天平八年封戸調唐帳」と木口に書かれた文書の巻物の軸も見つかった。

藤原麻呂の家政機関で働く資人の阿刀飯主の名が習書されていることから、宛先は藤原麻呂とみられ、伊勢国には近江国坂田郡と並んで藤原麻呂の封戸が置かれていたことがわかる。この文書は麻呂の収入となる七十六年（天平八）分の封戸の調庸の収納状況を報告したものである。

なお、伊勢少目大倭生羽は、延暦年間のものともいわれてきた伊勢国計会帳（『大日本古文書』編年文書二四所収）にもみえ、この木簡によって、同文書が天平期のものであることが明らかになった。

54

左

「左」と書かれた用途未詳の算木状木簡

（京3—5007）

長さ六九mm・幅八mm・厚さ八mm ○一型式

55

安

「安」と書かれた用途未詳の算木状木簡

（京3—5015）

長さ九二mm・幅七mm・厚さ六mm ○一型式

55

安

「安」と書かれた用途未詳の算木状木簡

（京3—5016）

長さ九三mm・幅六mm・厚さ六mm ○一型式

二条大路木簡が出土した遺構からは、長さ七く九センチメートル程度、幅・厚さともに五ミリメートル程度の、細長い角柱状に加工された木製品が多数見つかった。木簡を二次的に加工したと思われる断片的な墨痕が残るものがあるほか、54・55のように、加工後に書かれたこの木製品に伴う墨書のあるものが大別して二種類ある。一つが「左」、もう一つが「安」である。内容により規格が異なり、「左」の方が太くて短いという特徴がある。算木

56

石見国から右大臣宛てに届けられたワカメの荷札

（京3—4955）

石見国那賀郡右大庭御物海藻一籠納六連

天平七年六月

長さ三三五mm・幅四〇mm・厚さ六mm ○一型式

石見国那賀郡（現在の島根県浜田市・江津市付近）から納められたワカメの荷札。ワカメの荷札としては異例に長大。『延喜式』などでは、石見国からの海藻貢進は例がない。

右大庭は藤原四子の子の長兄の右大臣藤原武智麻呂で当時の政権の首班。封戸からの貢進物とみられるが、税目の明記がなく、また米・塩以外の宛先明記の貢進物荷札は他に類例がない。

武智麻呂は藤原麻呂の兄にあたる。兄弟関係を通じて武智麻呂宛の物品が弟の麻呂邸で消費され、二条大路木簡に混じったものと思われるが、詳しい経緯は不詳。

本簡をよむ

二条大路木簡とは？

二条大路木簡は、二条大路の南北両端に掘られた、計三条の長大の濠状遺構から見つかった七万四千点に及ぶ木簡群で、これまで最大規模の木簡群です。七三五、六年（天平七、八）頃のを主体とする天平期の木簡の精華ともいえる資料です。

京内の遺物でありながら、平城宮跡で出土する木簡に匹敵する内容と大きな広がりをもつのはなぜか、その分析はなお途上にあります。長屋王邸の跡地に置かれた光明皇后の皇后宮を警備した左右兵衛府と中衛府、そして皇后宮を支えた藤原麻呂の家政機関の活動によって形成された木簡群であることがわかってきました。『続日本紀』に見える七十六年（天平八）六月から七月にかけての聖武天皇の吉野行幸が、木簡群形成の大きな画期になっていることも明らかになってきています。

